

高松市認知症ケアパス

～認知症を知り、適切な医療や介護サービス等を利用するために～

※認知症の進行及び症状や経過には、個人差があります。

| 認知症の経過 | 正常なレベル | 軽度認知障害 (MCI) | 認知症 | | | |
|-----------------|---|---|--|---|---|--|
| | 本人の様子 | 日常生活は自立 | 認知症を有するが日常生活は自立 | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 | 日常生活に手助け介護が必要 | 常に介護が必要 |
| 本人の様子 | 加齢によるもの忘れは、体験やできごとの一部を忘れることはあっても、ヒントがあれば思い出すことができる。 | 認知症とは診断されないが、正常とはいえない。 ■もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成はできる。 | 少し前のことが思い出せなくなる。 ■もの忘れがある。 ■探し物が増える。 | 人のために何かすることが苦手になる。 ■服薬管理が難しくなる。 ■電話の対応や訪問者との対応が難しくなる。 ■慣れた道で迷子になる。 | 身の回りのことに手助けが必要になる。 ■食事やトイレなど、身の回りのことに時間がかかるようになる。 ■道に迷って帰れなくなる。 | 身の回りのことに手助けが常に必要になる。 ■食事、排せつ、入浴等、日常の介護が常に必要になる。 |
| | 医療が必要になった時 | かかりつけ医・認知症疾患医療センター（いわき病院、三光病院）・専門医療機関・もの忘れ相談医 | 認知症初期集中支援チーム | 訪問介護・通所介護・小規模多機能型居宅介護等の介護保険サービス | 高齢者福祉タクシー助成・紙おむつ給付等の在宅福祉サービス | |
| 認知症の人と家族を支援する体制 | 介護が必要になった時 | 認知症サポーターによる見守り | 特別あんしん見守りによる定期的な見守り・認知症初期集中支援チーム | 配食見守りサービス・インフォーマルサービス（生活援助・弁当の宅配・食料品日用品宅配・移送・訪問による理容、美容） | | |
| | 権利を守る | 日常生活自立支援事業 | 成年後見制度 | | | |
| 家族への支援 | 住まいなど | ケアハウス・サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームなど | グループホーム | 介護老人保健施設・介護老人福祉施設等 | | |
| | 家族への支援 | 相談先：地域包括支援センター・老人介護支援センター・長寿福祉課・介護保険課・健康づくり推進課・たかまつ介護相談専用ダイヤル | | 介護見舞金支給 | 認知症等行方不明高齢者保護ネットワーク・認知症等行方不明高齢者家族支援サービス | |
| | | 認知症カフェ・本人のつどい・認知症の人を支える家族のつどい「ひだまり」・家族会など、家族の仲間づくり等を支援 | | | | |

- 周囲の接し方
- ◎ 周囲の「気づき」がとても大切です。
 - ◎ いつもと違う、何かおかしいと思ったら、早めに受診をすすめましょう。
 - ◎ 本人が家庭内で役割を持つほか、地域の活動に参加するなど、社会参加が継続してできるように働きかけましょう。
 - ◎ 失敗やミスを指摘せず、自尊心を傷つけない、自信を喪失させないよう、さりげなくフォローしましょう。
 - ◎ 介護保険サービスなどを上手に利用し、本人の意思が尊重される生活が送れるようにしましょう。

認知症簡易チェックサイトで、認知症初期症状を気軽にチェックできます。二次元コードをご活用ください。
※市のホームページからもアクセスできます。



認知症カフェ
認知症の人やその家族、認知症に関心のある人なら誰でも、気軽に立ち寄れる場所です。気軽に集い、ゆっくりおしゃべりをしたり、専門職を交えて、情報交換や悩みの相談もできます。

